

第 60 回接続料の算定等に関する研究会 議事概要

日時 令和 4 年 6 月 28 日 (火) 17:00~17:30

場所 オンライン会議による開催

出席者 (1) 構成員

辻 正次 座長、相田 仁 座長代理、酒井 善則 構成員、
佐藤 治正 構成員、関口 博正 構成員、高橋 賢 構成員、
西村 暢史 構成員、西村 真由美 構成員
(以上 8 名)

(2) オブザーバー

東日本電信電話株式会社 飯塚 智 相互接続推進部 部長
中村 祐樹 経営企画部 営業企画部門 接続企
画担当 担当部長
西日本電信電話株式会社 藤本 誠 経営企画部 営業企画部門長
田中 幸治 設備本部 相互接続推進部 部長
KDDI 株式会社 関田 賢太郎 相互接続部 部長
松原 遼 相互接続部 接続制度グループリーダー
ソフトバンク株式会社 伊藤 健一郎 渉外本部 通信サービス統括部 相互
接続部 部長
小林 一文 渉外本部 通信サービス統括部 相互接続部
アクセス相互接続課 課長
南川 英之 渉外本部 通信サービス統括部 相互接続部 移動
相互接続課 課長
一般社団法人テレコムサービス協会
佐々木 太志 MVNO 委員会運営分科会 運営分
科会主査
金丸 二郎 MVNO 委員会運営分科会 運営分
科会副主査
一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会
立石 聡明 副会長専兼専務理事

木村 孝 事務局長

一般社団法人 I P o E 協議会

石田 慶樹 理事長

島崎 隆文 理事

株式会社 N T T ドコモ 大橋 一登 経営企画部 料金企画室長

下隅 尚志 経営企画部 接続推進室長

(3) 総務省

木村電気通信事業部長、近藤総務課長、

片桐料金サービス課長、川野(前)料金サービス課長、

寺本料金サービス課企画官、中島料金サービス課課長補佐、

永井料金サービス課課長補佐

■ 議事概要

- 第六次報告書(案)について
 - ・ 事務局より、資料60-1及び60-2の説明が行われた後、質疑が行われた。

■ 議事模様

○ 第六次報告書(案)について

【辻座長】 それでは、議事を開始いたします。

本日の議題は、「第六次報告書(案)について」であります。

本件については、前回の第59回会合でお示した骨子案からの追記のほか、同会合で議論していただいた第4章、モバイル接続料の適正性向上、第5章、5G(SA方式)時代におけるネットワーク機能の開放についても、報告書の内容を記載していただいておりますので、まず事務局から説明をいただき、その後、意見交換の時間を設けたいと思います。

それでは、事務局より御説明をお願いいたします。

(事務局より資料60-1及び60-2に基づき説明)

【辻座長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして、御質問等がありになります構成員は、チャット若しくは御発言にてお知らせいただければ、ありがたいです。それでは、どなた様でも結構ですので、よろしく願いいたします。ございませんでしょうか。

特段、御発言がないようでありますので、この議論は長い間、精力的にやってみりました。それぞれの会合で意見が出てきて今回の報告書に集約されておりますので、特段の修正がないとして、これを本研究会の第六次報告書（案）として取りまとめたいと思いますが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

【辻座長】 ありがとうございます。そのように取り運ぶことといたします。

それでは、事務局において準備が出来次第、第六次報告書（案）を公表して、意見募集を行うこととしたいと思います。

それでは、簡単でしたが、本日の会合はこれまででございますが、最後に次回会議について事務局から御説明をお願いします。また、総務省において人事異動があったと聞いておりますので、御紹介をお願いしたいと思います。

【永井料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。

本日はありがとうございました。次回会合の詳細につきましては、別途、事務局より御連絡を差し上げるとともに、総務省ホームページに開催案内を掲載いたします。

また、今、座長からお話ございましたが、本日付で総務省において人事異動がございました。つきましては、まず前料金サービス課長の川野から離任の挨拶をさせていただいた後、新たに着任いたしました電気通信事業部長の木村、総務課長の近藤、料金サービス課長の片桐の順に、一言ずつ着任の挨拶をさせていただきたいと思います。

それでは、まず川野前課長からお願いいたします。

【川野前料金サービス課長】 昨日まで料金サービス課長をしておりました川野でございます。

ただいま御紹介いただきましたとおり、本日付で料金サービス課長の任を離れ、総務省の国際戦略局技術政策課長というポジションに就いてございます。

この2年間、料金サービス課において、辻座長はじめ、大変お世話になりました。この間、主に第五次報告書、また、本日、案をまとめていただきました第六次報告書（案）、こ

ちらを取りまとめいただいたところでございます。

この間、特にモバイルにつきましては、皆様御案内のとおり、菅前内閣において携帯料金の低廉化というのが非常に大きなテーマとなっており、報道、あるいはメディア等においては、利用者にとって分かりやすい小売面での料金ですとか、手続ですとか、そういったところに報道は行きがちでございましたけれども、やはり、その背景にある競争をしっかりと事業者間で機能させるための、こちらの接続料の算定等に関する研究会での御議論というのは非常に政策的には重要なものだと考えてございます。

この点に関しましては、特にデータ接続料につきましては、毎年、かなり分厚い資料を検証いただきまして、モバイル接続料自体もしっかりと低廉化が図られてきているということ、また、卸役務についても、卸検証ガイドラインに基づきまして、特にモバイル音声卸の料金については、かなり低廉化が進み、MVNOさんも思い切った新しいメニューを出していただいているというようなことで、競争が非常に進展をしたと思っております。

それ以外にも、卸協議に係る環境整備のための法律改正、また、今回の報告書でおまとめいただきましたモバイルスタックテストの方向性、あとは5G（SA方式）サービスの開放に向けた協議促進と、本当に多岐にわたる事項につきまして御議論いただきまして、多くの点でMNOさんとMVNOさんの間の公正な競争条件、いわゆるイコールフットイングを確保すべく取組を進めることができたと考えてございます。

また、固定分野においても、モバイル各社さんが5G 基地局の整備を図っていく上で重要となるフレキシブルファイバの接続メニュー化、また、今般の報告書でおまとめいただきました工事遅延の関係、こちら前回の議論でも国民の皆さんに迷惑がかかっているということで、一定の形で事業者さんにとり組をお願いするという結論にまとめていただきました。固定分野についても成果を得ることができたというふうに考えてございます。

今般取りまとめたいただいた内容を含めて、引き続き課題はあろうかと思っておりますけれども、今後とも料金サービス課に対して中立的あるいは専門的な立場から、御叱咤、御指導をいただければというふうに考えております。

いずれにしましても、この2年間、本当にありがとうございました。

【永井料金サービス課課長補佐】 ありがとうございます。

続きまして、木村電気通信事業部長、お願いいたします。

【木村電気通信事業部長】 昨日まで1年間、事業政策課長を務めておりました木村でございます。今日付で電気通信事業部長に着任いたしました。これまで同様、引き続き何

とぞよろしく願いいたします。

私のほうは、物理的には横滑り状態ですけども、立場が上がりまして、より広い視点で事業全体のことを取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【永井料金サービス課課長補佐】 続きまして、近藤総務課長、お願いいたします。

【近藤総務課長】 本日付で総務課長を拝命いたしました近藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【永井料金サービス課課長補佐】 続きまして、片桐料金サービス課長、お願いいたします。

【片桐料金サービス課長】 昨日まで消費者行政第一課長として消費者保護の観点からの取組を2年間やっておりましたが、本日付で料金サービス課長を拝命しました片桐でございます。

私は、7年ぶり3度目の料サ課でございますので、まずは最新の状況についてキャッチアップをして、また引き続き、先生方の御議論を踏まえて、しっかりと取組を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

【永井料金サービス課課長補佐】 なお、総合通信基盤局長も本日付で新たに竹村が着任しており、また、事業政策課長に飯村がそれぞれ着任しております。2人につきましては、本日は都合により欠席のため、本日は私からの紹介のみとさせていただきます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

【辻座長】 それでは、異動されます川野前料金サービス課長には、これまでお世話になりありがとうございました。また新任の皆さん方、今後、何とぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の議題は終了しましたので、これをもちまして第60回会合を終了したいと思っております。本日は、皆さん、どうもありがとうございました。

それでは失礼いたします。

以上